



交母だより



佐井村
交通安全母の会

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動に伴い、9月24日(火)から9月30日(月)にかけて街頭指導を行いました。

登校する学生は元気な声であいさつをしており、さわやかな街頭指導ができました。また、今回の街頭指導では、雲丹(うんたん)も特別参加し、一緒に安全確認を行いながら道路を横断していました。

春の交通安全運動の時にもお願いしましたが、通いなれた通学路でも、危険が潜んでいます。これからも、子どもを交通事故から守るためにも地域のみなさんの声掛けなど、事故防止にご協力をお願いします。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日

記録 **361**日 (11/1 現在)

11月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、午後4時から午後6時の「薄暮時間帯」から、夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

ドライバーのみなさんはスピードを控えめに、早めのライト点灯を心掛け、夜間、対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにし、危険を早期に発見しましょう。

歩行者のみなさんは、夕暮れ時・夜間に外出する時は、明るい色の服装と反射材用品を身に付け、「**自分の存在をアピール**」しましょう。

住民のみなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



●駐在メモ

～交通ルールとマナーを守りましょう～

「一時停止で止まったら後ろの車にクラクションを鳴らされた。」

「一時停止の場所で止まったら後ろの車に追突されそうになった。」

という話を聞きます。

一時停止は、場所の見通しが悪くそのまま通過すれば事故に遭う可能性が高い場所などに設置されているものです。

交差点に入る前に一旦止まってからゆっくり進み、左右の安全を確認してから通過しましょう。

交通ルールとマナーを守って安全運転をお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事件】なし 【事故】物損事故1件、人身事故1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。